

平成 26 年松本市議会 12 月定例会

市長提案説明

[26.11.28(金) AM10:00]

本日ここに、平成 26 年松本市議会 12 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

冒頭、去る 22 日に長野県北部を中心として発生いたしました、最大震度 6 弱の地震により、負傷された皆様、並びに家屋の倒壊などの被害に遭われた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

松本市におきましては、松本城の天守の壁等に、一部ヒビや剥がれなどのき損が生じましたが、幸いにも市民の皆様への大きな被害はございませんでした。

松本城のき損につきましては、今後、文化庁の指示を仰ぎながら適切な対応をまいります。

また、松本市では、災害発生後、白馬村からの要請を受け、直ちに、断水が発生した被災地へ給水車を派遣し、災害支援を行っているところでございます。

今回の地震は、糸魚川－静岡構造線断層帯の北部に位置する「神城断層」の一部が動いて発生したとみられており、今後も、余震には十分注意することが必要でございますが、同じく糸魚川－静岡構造線断層帯の中部地域には、松本市から塩尻市に至る「牛伏寺断層」がありますことから、市民の皆様におかれましても、日頃からの地震への備えに努めていただきますよう改めてお願い申し上げます。

厳しい冬の寒さが迫る中、被災された皆様方におかれましては、1 日も早い健康の回復と、安全・安心な暮らしが再び戻りますよう、早期の災害復旧を願うものでございます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、衆議院解散総選

挙について申しあげます。

ご承知のとおり、安倍首相は、去る18日、衆議院解散の意向を表明し、21日には衆議院が解散され、来月14日に衆議院議員総選挙が執行されることとなりました。

第2次安倍内閣が発足してから、わずか2年足らず、また、与党が衆参両院で多数を占める中での、衆議院議員4年の任期の折り返し前の早期解散は、かなり異例な事態であると言わざるを得ません。

去る17日に内閣府が発表した、7月から9月期までの国内総生産GDPの速報値は、年率換算で、予測を大きく下回るマイナス1.6%に落ち込みました。

安倍首相は、これを受け、今の日本経済が、更なる消費税率の引上げに耐えられないと判断し、来年10月を予定していた、消費税率の8%から10%への引上げを18カ月延期し、平成29年4月に実施するとした上で、先送り後の再延期はしないことを、重大な政策の変更であるとして、その是非を国民に問うとしております。

今回、GDPが大きくマイナス成長となった最大の要因は、今年4月の消費税率引上げの反動により、GDPの約6割を占める個人消費の低迷がいまだに続いている状況にあり、これは、現時点において、アベノミクスが経済の好循環をもたらすような効果を上げていないことによるものであり、まさに経済政策の真価が問われております。

また、突如の衆議院解散・総選挙は、国が社会保障制度の充実に充てるためとしていた消費税率引上げを先送りした上で、支持率が比較的高く、有利なうちに選挙に打って出るという、あまりにも無責任かつ、数のおごりの下、国民生活を軽視した「党利党略」によるものであり、このような時期に、高額な費用を用いて選挙を実施することについて、大変遺憾に思う次第でございます。

しかしながら、選挙の執行が決定した以上、私は、今回の選挙を通じて、安倍政権の経済政策「アベノミクス」のあり方そのもの、更には、特定秘密保護法の運用や集団的自衛権などの安全保障政策、原発の再稼働問題など、国民生活に直接関わる国策の大きな課題について、各政党は、選挙公約を通じて立場を明確にし、まさに国民に信を問う選挙を行っていただくことを、強く求めるものでございます。

さて、皆さんご承知のとおり、去る19日のJリーグ理事会におきまして、「松本山雅FC」の来季のJ1昇格が正式に承認され、長野県初のJ1クラブが誕生することとなりました。

23日のホーム最終戦では、過去最高となります18,496人ものサポーターがアルウィンを埋め尽くし、最終戦勝利とJ1昇格を祝う緑のテープによる歓喜のグリーンシャワーに酔いしれました。

J2昇格3年目でのJ1昇格は、史上最速であり、クラブ、選手、スタッフ、サポーター、そして、地域がまさに「One Soul」となって生み出した歴史的快挙でございまして、松本山雅FCのホームタウン松本市を代表いたしまして、心からお喜び申しあげます。

また、反町監督を始め、今シーズン戦い抜いた選手の皆さんが、これまでの熱い戦いを通じて、多くのサポーターに夢と感動を与えていただいたことに対しまして、深く感謝を申しあげる次第でございます。

去る25日には、反町監督を始め選手の皆様が、松本市役所を訪れ、私も正副議長とともに、昇格の報告を受けたところでございます。

また、来月7日の日曜日には、「松本山雅FC J1昇格記念事業実行委員会」の主催により、国宝松本城への「登城パレード」、並びに本丸庭園におきまして「昇格報告会」が開催されるとのことでございます。

当日は、大勢の皆様方にご参加いただき、Ｊ１昇格の喜びをともに分かち合っていたいただきたいと思います。

民間シンクタンクの試算によりますと、Ｊ１昇格がもたらす来季の経済波及効果は、４３億円ともいわれております。

このような数字もさることながら、私は、松本市を拠点とするプロスポーツという、貴重な地域資源ともいえる「松本山雅ＦＣ」を通じて育かれた、人と人とのつながりや、多くのサポーターや地域の皆様方による、これまでの様々なまちづくりの取組みは、経済的な波及効果以上に、松本地域、ひいては長野県全体の活性化に繋がっているものと確信をしております。

一方、Ｊ１昇格に当たりましては、１０月３１日の地元県議会議員との懇談会の際にも要望したところでございますが、松本山雅ＦＣのホームスタジアム、長野県松本平広域公園総合球技場 アルウィンを、Ｊ１クラブライセンスが求めている施設機能を備えたスタジアムにすることが、喫緊の課題となっております。

そこで、私は、早速、松本市と同様に、松本山雅ＦＣのホームタウンであります、塩尻市、安曇野市、山形村それぞれの首長の皆様と共に、去る２１日に、阿部知事を訪問し、アルウィンの屋根、並びにトイレの改修・増設の早期取組みと、観客増加に備えた施設の拡張、機能向上に取り組んでくださるよう要望してまいり、知事からは前向きなお返事をいただきました。

来季は、戦いの舞台をＪ１という未知の世界に移すわけですが、「さらなる高み」に向け、反町監督指揮の下、松本山雅らしい、フェアプレーのスタイルで活躍されることを心から期待する次第でございます。

松本市といたしましても、Ｊ１のホームタウンとして、更に、多くの人々と情報が行き交い、活気溢れる街への発展を目指し、トップレベルのプロスポーツのエネルギーを街づくりに生かしていけるよう、行政として、できうる限りの支援をしてまいり

たいと考えております。

次に、今月、松本市において開催されました、2つの大きな会議について申し上げます。

始めに、今月10日、11日の2日間にわたり開催されました、「第4回平和首長会議 国内加盟都市会議」について申し上げます。

今回で4回目となる平和首長会議 国内加盟都市会議は、被爆地 広島市、長崎市以外の都市では、初めて松本市で開催され、102自治体159名の皆様が参加された、過去最大規模の会議となりました。

会議では、平和首長会議 小溝 ^{やすよし} 泰義 事務総長からの、「核軍縮に向けた国際社会の取組について」の報告、安曇野市、並びに山形県米沢市における平和に関する取組み事例の報告のほか、議案審議では、平和首長会議会長の松井 ^{かずみ} 一寛 広島市長、

同じく副会長の 田上 ^{とみひさ} 富久 長崎市長、そして、開催地市長の私の連名により、「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について」の国への要請などが採択され、参加自治体による意見交換などを経まして、最終的な会議総括文書の採択をもって終了いたしました。

また、今回の会議の中で、松本市は開催地として、「松本からの平和のメッセージ」を発表する機会をいただくことができました。

この中では、とりわけ、小・中学生、高校生といった、次代を担う子どもたちによる平和活動の発表や平和を願う合唱が、参加自治体の皆様方から大変高い評価をいただきました。

私は、世代世代の感性にあふれ、また、実際の体験や取組みを踏まえた若者たちの、平和に対する明確な意思表示を目の当

たりにし、「平和を創りあげていくため」に、私たち大人が果たすべき役割、責任の重大さを改めて痛感いたしました。

このほか、小澤征爾さん、草間彌生さん、並びに二山治雄さんからの平和に関するビデオメッセージ、更には、サプライズゲストとして樹木希林さんをお迎えするなど、松本らしい、多彩な平和のメッセージを発信することができたものと思っております。

会議終了後の記者会見では、松井 広島市長は、「核兵器廃絶を求める動きを被爆地の自治体だけではなく、参加した各自治体の問題として感じていただける総会であった」と総括され、「被爆地以外の都市での初の総会は成功裏に終わった」とおっしゃってくださいました。

私といたしましては、まずは、松本市で会議が開催できたことに対し、松井 広島市長を始め、関係各位の皆様方に心から御礼を申し上げます。

また、今回の会議の開催を契機として、長野県内のすべての市町村が平和首長会議に加盟されたことなど、平和の取組みを全国へ発信、広げていく狙いからすれば、今回、地方都市で開催された意義やその成果は、大変大きかったものと感じております。

更に、今回の会議は、これまでの平和首長会議では例のない、2日間で約160人という、多くの市民の皆様にご傍聴いただくことができました。

傍聴された皆様にとりましても、戦争のない平和な世界の構築、核兵器の廃絶に向けて何をすべきなのかを考えていただける、よい機会となったのではないかと思います。

今後も、この「松本モデル」ともいうべき今回の平和首長会議の開催を契機といたしまして、他の加盟都市においても会議が開催され、平和のネットワークが構築されるとともに、子どもたちや若者を巻き込んだ積極的な平和活動を展開し、「平和

の連鎖」を重ねていくことが、「核兵器の廃絶」並びに「世界恒久平和」に、着実に近づいていくものと期待するところでございます。

そして、私は、今回のこの会議を踏まえまして、「平和を守る」から、更に一步踏み出し、「平和を創る」という観点で、平和推進事業の更なる積極的な展開を目指してまいりたいと考えております。

ご案内のごとく、平成28年度は、松本市が昭和61年に「平和都市宣言」を行ってから30周年を迎える節目の年となります。

そこで、来年度には、そのプレイベントといたしまして、30周年を迎えるにふさわしい、併せて、松本モデルの下での「平和の創造」に向けた事業に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

市議会の皆様におかれましても、今後も引き続き、松本市の平和推進事業へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、去る18日、19日の両日には、今年で4回目を数える世界健康首都会議が開催されました。

この世界健康首都会議は、昨年から「産業と健康」という視点に立ち、松本市医師会をはじめ、学術機関、並びに地元の医療・福祉活動にご尽力いただいている皆様方で構成する、実行委員会の主催により運営されているものでございます。

今年の会議は、より広く、一般の皆様方に開かれた会議であることを知っていただくため、「絆という『共通』価値を求めて」というサブタイトルを付けるとともに、市民の皆様が参加しやすいセミナーやイベントのほか、ものづくりの楽しさが感じられるブースの設置など、体験型の会議となるようにいたしました。

また、「絆」という人々の信頼関係から生まれる社会基盤づくりが、健康寿命の延伸につながるとの視点から、ハーバード

大学公衆衛生大学院教授のイチロー・カワチ先生の基調講演をはじめ、内外の幅広い様々な立場の皆様から、講演、事例発表、研究発表をいただきました。

更に、イチロー・カワチ先生を始め、経済産業省や健康産業関係の皆様方によるパネルディスカッションでは、地域コミュニティの活性化や健診率の向上などの「社会的価値」と、企業活動による「経済的価値」のあり方や、持続可能な成熟型社会のあり方などにつきまして、聴講された皆様とともに学びあい、併せて情報発信をいたしました。

2日間の日程を通して、この会議にご参加いただいた、1,000人を超える皆様にとりましては、地域が元気であることが個人の健康寿命の延伸にもつながること、そして、健康な地域をつくるために不可欠な、人と人との「絆」の大切さなどを、改めて見つめ直す機会としていただけたものと感じております。

会議終了後、大変嬉しいご提案として、イチロー・カワチ先生からは、松本市における、まさに「絆」を共通価値とした、ソーシャルキャピタルを生かした地域づくりと健康づくりの取り組みを、先生ご自身のケース・スタディの一つとして、今後、共同で取り組んでいきたいとのお話をいただきました。

松本市におきましても、来年度の節目となる5回目の開催に向け、より刺激的、かつ広域的展開を目指し、「健康ダボス会議」的な高い質と価値を内在する会議にすべく、早い段階から準備を進めてまいりたいと考えております。

それでは、この際、松本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげたいと存じます。

始めに、「現在の日本経済の動向と、新年度の予算編成方針」について申しあげます。

先ほども申しあげましたとおり、日本経済におきましては、GDPの速報値が、消費税率引上げ直後で大幅なマイナス成長

となった、本年４月から６月期までに引き続き、７月から９月期までにつきましても、個人消費や公共投資では若干プラスとなったものの、全体としては、年率換算で前期比１．６％のマイナス成長となりました。

また、長野県の経済状況につきましては、日本銀行松本支店は、去る７日の月例会見においては、長野県の金融経済動向は、「生産の一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復しつつある」とし、前月の景気判断を据え置いております。

一方、松本市におきましては、９月を対象期間とした中小企業景気動向基本調査によりますと、全産業での業況判断指数、DI値は、前の月よりマイナス幅が６．６ポイント拡大し、依然として厳しい状態が続いているとともに、今後の見通しについても「変わらない」とする企業が大部分であり、地域を取り巻く経済環境は、一部の産業を除き停滞感があり、景気回復を実感できない状態が続いています。

こうした状況から考えますと、松本市の今後の財政見通しは、国内や県内の景気が緩やかに回復しているとされてはいるものの、歳入の根幹をなす市税をはじめとした、自主財源の大幅な回復は期待できません。

更に、安倍首相は、消費税率の引上げを平成２９年４月まで延期することを表明しておりますことから、その間の年金・医療及び介護の社会保障給付、並びに子育て対策などの社会保障制度の充実に要する経費の財源については不明であります。

また、「地方創生」につきましても、第１８７回臨時国会で関連法案が可決されたものの、具体的な国の施策は明らかにされておらず、今後の国の動向を注視していく必要がございます。

次に、このような状況の下で編成してまいります、新年度の当初予算について申し上げます。

ご承知のとおり、新年度は、私の市長任期３期目の最終年に当たりますとともに、松本市総合計画の折り返し、第９次基本

計画の最終年度でもありますことから、いよいよ「結」を迎える重要な年となります。

これまで、市長公約や第9次基本計画に掲げて取り組んでまいりました、「健康寿命延伸都市・松本」の創造につきましては、国内外からも高い評価をいただいておりますが、その総仕上げとして、目に見える具体的な成果を一層明確にするとともに、第10次基本計画へと繋げていくための、課題を整理する予算編成としております。

そこで、新年度を「完結と繋ぎ」の年として位置付け、更なるステップアップに向けまして、「実行力・意欲・情熱」を持ち、職員一丸となって、「成果の更なる具現化」と「新たな挑戦」に取り組んでまいります。

具体的には、第9次基本計画に掲げた「6つのまちづくり」を柱とし、加えて、「5つの重要課題」や、今年度から取り組んでおります、未来を担う「こども」と、快適環境を育む「みどり」の施策に、更に力を入れてまいります。

また、「地方創生」につきましても、国の動向を注視しながら、地方から発信する「真の地方創生」とするべく、松本市の先駆的な取組みや施策について、部局横断による「松本スタイル」の下での戦略的提案ができるよう、準備を進めてまいります。

次に、焼岳、乗鞍岳の火山防災対策に関連して申し上げます。

去る9月27日に発生し、多くの犠牲者をもたらした御嶽山の噴火災害では、噴火の予知や登山者への情報伝達など、今後の火山防災対策において大きな教訓を残しました。

皆様ご承知のとおり、10月31日に開催されました地元県議会議員懇談会におきましても、松本市といたしまして、全国から多くの登山者を迎える、焼岳・乗鞍岳の火山噴火に対する観測・監視体制等の充実について、国への積極的な働きかけを要望したところでございます。

乗鞍岳につきましては、現段階では火山対策協議会は設立されておりませんが、本年2月から岐阜・長野県の関係機関等による、協議会設立に向けた協議が開始され、現在、年度内の設立に向けて取り組んでおります。

国におきましては、気象庁の火山噴火予知連絡会において、火山情報の提供や火山観測体制等に関する検討を進めておりますが、松本市としましても、今後、国や県等の動向を踏まえ、火山防災の観点に加え、「岳都松本」を見据えた対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、「会田病院の今後のあり方」について申しあげます。

ご承知のとおり、会田病院につきましては、昭和25年に開設以来、長らく四賀地域住民の心のよりどころとなる、地域医療の拠点として運営してまいりました。

しかしながら、近年は、大幅な患者数の減少による経営状況の悪化に加え、国の医療制度改革など、病院を取り巻く環境が大変厳しい状況にありますことから、昨年12月に、医療関係者、関係する行政機関、利用者団体、並びに地元関係者などから組織する「松本市国民健康保険会田病院あり方検討委員会」を設置し、今後の会田病院のあり方について、検討を進めてまいりました。

その結果、去る10月30日には、これまでの6回にわたる検討委員会の経過を踏まえ、病院の役割・機能、運営、経営、地域住民との連携などの、4項目を柱とした「提言書」が、検討委員会から提出をいただいたところでございます。

松本市といたしましては、今後、いただいた提言の内容を十分に尊重いたしまして、地元四賀地区の皆様、そして市議会にもご相談申しあげながら、今後の会田病院運営の基本方針を定めてまいりたいと考えております。

なお、市立病院につきましても、昭和60年に現地に移転改築して以来、老朽化、狭あい化が進んでおりますことから、今

後の整備のあり方についての調査・研究に着手することといたしました。

今定例会中の教育民生委員協議会におきまして、その整備のあり方等につきましてご報告申しあげることとしております。

次に、「子ども交流事業」について申しあげます。

昨年施行いたしました、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、松本市では、子ども自身が主体的に行動する、子どもが主語となる事業を推進しているところでございます。

今年度は、子どもの参加や意見表明の機会として、松本市と同様に、子どもの権利に関する条例を制定している、他都市との「子ども交流事業」に取り組んでおり、8月には札幌市へ、また、10月には青森市へ、それぞれ松本の子どもたちが訪問し、意見交換などに参加をしてまいりました。

来年1月には、九州の宗像市及び福津市の子どもたちが松本市を訪れ、交流する予定でございます。

そして、更なる取組みといたしまして、同じく1月に、「まつもと子ども未来委員会」を設置することとしております。

この委員会は、松本に住み、あるいは学び、活動する、小学生から高校生まで、幅広い年代の子どもが一堂に集い、学年や学校、地域を越えて交流し、子どもたちによる「松本のまちづくり」を考える機会とするものでございます。

松本の未来を担う子どもたちが、市政や地域の課題を学びながら、互いの思いを尊重し合い、課題解決に向けて意見交換をすることは、自分たちが住むまちへの意識を高め、自らが主体的に行動を起こす、その第一歩になるものと考えております。

折しも、松本市役所におきましても、若手職員が「100年後の松本の姿」を思い描き、それに向けた、今後のまちづくりをどのように進めていくのかを考える、「まつもと100年塾」を立ち上げたところでございます。

まさに時の流れを見据え、21世紀を担う若い世代や子ども

たちの、プラス思考に裏打ちされた意見や思いを、次なる松本のまちづくりに反映していくことができればと、大いに期待をしている次第でございます。

それでは、ただいま上程されました議案について、一括してご説明申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例４件、予算２件、契約４件、財産３件、道路２件、新市建設計画の変更、安曇野市・松本市山林組合規約の変更、公の施設の指定管理者の指定など２５件の、合わせて４０件となっております。

まず始めに、条例について申し上げます。

松本市特別職報酬等審議会の所掌事項の見直しに伴うもの、出産育児一時金の支給額の見直しに伴うもの、国家公務員の給与改定に準じた、特別職並びに市議会議員の期末手当の支給率、並びに職員の勤勉手当の支給率の引上げに伴うものなど、条例改正４件を提出しております。

次に、補正予算につきまして申し上げます。

まず、歳出では、先ほど申し上げました国家公務員の給与改定に準じた、手当の支給率の引上げなどに伴う人件費として１億６，５０４万円、並びに来月１４日に執行されます、衆議院議員総選挙に係る経費６，９５３万円を追加しております。

一方、歳入では、人件費の増加に伴います特別地方交付税１億３，６７０万円と、衆議院議員総選挙に係る県支出金６，９５３万円を、それぞれ追加しております。

次に契約案件につきましては、（仮称）南松本福祉関係複合施設新築工事に関係する請負契約を、３件提出しております。

これは、平成２３年６月の地震により、ふれあい体育館が使用不可能となり、解体撤去したことを機に、利用者の利便性と土地の有効活用の観点から、懸案となっておりますアルプキッズ支援事業の拠点施設を含め、隣接する老朽化・狭あい化した南部保健センター、また、同じく老朽化が進んだ旧青少年

ホーム建物内にある南ふれあいホーム、松南地区福祉ひろばなどの施設機能を持つ複合施設を、整備するものでございます。

次に、平成24年9月定例会で議決されました、「松本市同報系デジタル防災行政無線システム整備工事」につきましては、工事を進めていく過程で、新たに必要となりました湧水対策などにより、請負金額が増額となりますことから、今回、議決更正をお願いするものでございます。

次に財産といたしましては、松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地、並びに松本城南・西外堀復元事業用地の取得のほか、新松本工業団地用地の処分を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道の認定、並びに廃止、新市建設計画の変更、安曇野市・松本市山林組合規約の変更のほか、あがた児童センター、松本市総合体育館など、37の公の施設に係る指定管理者の指定に関する議案など、23件を提出しております。

また、議案以外のものでしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告4件を報告いたしております。

なお、今会期中には、「教育委員会委員の任命」、「公平委員会委員の選任」、並びに「固定資産評価審査委員会委員の選任」に係る人事案件について、それぞれ追加提案をさせていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。
(以上)